

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271600720		
法人名	社会福祉法人 五島会		
事業所名	グループホーム三井楽	ユニット名	三井楽A
所在地	長崎県五島市三井楽町濱ノ畔3185		
自己評価作成日	平成25年9月1日	評価結果市町村受理日	平成25年12月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-3-1 博多いわいビル2F		
訪問調査日	平成25年10月15日	評価確定日	平成25年12月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当法人内GHの理念は「家庭的な雰囲気の中でその人らしく尊厳のある生活を目指し、目配り・気配り・心配りで心に寄り添うケアを提供します。」で取り組んでいます。これは、本人・ご家族の希望を取り入れながら利用者のペースを維持しながら支援していくことを基本にケアを行っています。職員側の決まりや都合を優先しがちな介護業務から利用者の自立を支援するために「どうすればよいか」日々考え行動することを目標にしています。そのため毎月職員の研修会を開催し知識や技術の向上に取り組み、研究発表会の開催など先進的な活動を行っています。介護の知識や技術の進歩が質の高いサービスにつながり、職員の「おもてなしの心」でケアすることに力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

“グループホーム三井楽”は、「日本の西の果て」と言われる夕日が沈むのが最も遅いと言われる地にあり、海風の心地良さを日々感じる事ができる。玄関に飾られている手作りの作品(向日葵の花)も印象的で、職員のアイデアが活かされた飾り物となっている。ご利用者中心の生活は続けられており、“歩きたい”と言う気持ちを持ち続け、廊下で歩行訓練をされる姿も日常となっている。外出の時には、ご自分で洋服を選ばれる方も多く、いくつになっても「身だしなみは出来る限り自分で」という方針で、職員も支援している。“ふるさと巡り”では出身地に出かけ、ツツ採りに行かれていた場所を家族から聞き、季節の旬のものを採りに出かける機会も作っている。頻繁に外に出られる方に対しても無理強いせず、一緒に会話をしながら散歩をする事で、地域の方にも顔を覚えて頂き、気軽に声を掛けて頂けるようになった。地道な取り組みが継続できている背景には、大切に築いてこられた管理者と職員全員のチーム力があり、今後も更に、“ご利用者の笑顔”を引き出す取り組みを続けていく予定である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体で統一した理念を作り取り組んでいる。また朝礼時に唱和し理念を念頭においたケアに努めている。	“家庭的な・・・”という理念のもと、その方のペースを大切にした支援が続けられ、長い廊下を利用して、自主的に歩行訓練をされる方もおられる。ご本人の願いを把握し、“その人らしく尊厳のある生活を目指し”、介護計画も作成している。介護目標である“笑顔で挨拶、笑顔で言葉かけ”の実践にも努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	文化祭・敬老会・運動会など地域との交流と保育園児との行事交流を行っている。	椿マラソンに職員が参加した時は横断幕を作り、沿道で選手を応援する事ができた。25年度に初めて、三井樂の敬老会にも参加し、文化祭での作品も出品する事ができた。ミニ運動会や敬老会には地域の方が来て下さり、保育園児との交流も楽しまれ、三井樂秋祭りでは、ホームまで御輿が来て下さり、ご利用者も喜ばれた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、地域住民や町内会長への認知症の理解から始め、地域の会議等の中で浸透を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で意見、要望、提案はできる限りサービスの向上に活かしている。	和やかな雰囲気での会議であり、2か月に1回開催している。スライドで生活の様子を投影し、日々の生活や行事を報告しており、熱中症など、時期に応じた勉強会も行われている。外部評価結果の報告時も、「素晴らしい評価を頂いているので、このまま継続して欲しい」と言う言葉を頂いた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月発行のホーム便りにて、取組状況等を提示し、法人本部含めて市町村または社協や各事業所と常に連携をとっている。	介護保険の申請等は母体施設で行っている。議事録の提出を含めて管理者等が支所を訪問し、窓口の担当者とは顔見知りになっている。支所の方が敬老会にも参加して下さい、24年度はホーム主催の運動会で、ボール運びに参加して頂くなど、良い関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体として取り組んでおり、研修会では禁止の対象となる具体的な行為について例をあげて詳しく研修を行っている。	法人全体の身体拘束廃止委員会と共に、ホーム単独の委員会もあり、毎月の会議で勉強会が行われている。帰宅願望が強い時は一緒に散歩をするなど、個別の対応を続けており、家族にも身体拘束をしないケアに努めている事を説明している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会を開催し、虐待行為が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	研修会を行い活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、できるかぎり本人・家族の意見を尊重しながら、わかりやすく十分な説明を行い、理解と納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議並びに家族の面会時においても意見要望等を聞き入れ、可能なものについては意見を反映している。	日々の面会時に家族に意見を伺っている。「魚釣りや馴染みの場所に連れて行ってほしい」等の意見を伺い、安全面の配慮も行いながら、願いを叶える取り組みを続けている。年2回、家族会をしており、家族同士の交流も行われ、運営推進会議や家族会の中でも「家族への要望や意見も言って下さい」と言う言葉を頂いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	主任者会議や職員会議、カンファレンス等にも代表者が参加し、職員の意見を聞いている。置き去りにすることなく業務へ反映している。	行事のアイデアやケアへの意見も多く、季節の飾り物なども職員全員で考えている。管理者を中心にチームワークも良く、職員個々の意見や考えを聞くようにしている。各事業所の管理者(主任)による会議が毎月開催されており、今後も更に、各ホームの取り組みを共有していく予定である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員の就業状況等の確認を行い勤務状況等を考慮の上評価し昇給・賞与に結びつけている。キャリアパス制度も整備され充実した職場環境を整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員との対話を重視し、職員の能力向上を期待しながら研修等の確保に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ミニレクを合同で開催するなど相互の交流を図っている。市GH協議会における情報交換を行っている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時において家族から心身の状況や生活習慣等を把握し、本人らしく生活できるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居させることの戸惑い、不安を解消することに努め、家族からの要望・意見に耳を傾けながら対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思い・状況を把握し、より良いサービスが提供できるように支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であり、基本は「尊重」という視点で暮らしを共にする関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員だけの支援ではなく、家族と共に協働で支援するという視点にたって支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	できるかぎり馴染みの人への面会をお願いしたり、馴染みの場所へ出掛けるように支援している。	「ふるさと巡りをしよう」という事で出身地に出かけている。自宅訪問も行われ、地元の方との出会いも楽しまれた。ツリ探りに行かれていた場所を家族から教えて頂き、季節の旬の物を採りに出かけた。美容室やお墓参りにも出かけている。知人や神父様の訪問もあり、病院受診時には知人の方との会話を楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者それぞれに個性を把握し、一人ひとりがお互いを尊重し支え合えるよう支援している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、これまでの関係を維持し、入院の場合は退院後のフォローも含めて対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや暮らし方は、様々であり一人の個性を尊重し日常生活の関わりの中で、希望や意向の把握に努めている。	ご利用者に職員から声かけを行うと共に、公文の時に個別に声かけする事で会話も増えている。“自分で歩きたい”“買い物に行きたい”“公文が楽しいので続けたい”など、ご本人の要望を把握し、ホームでの生活が楽しくなるように努めている。アセスメントシートもあり、課題分析結果や対応策も検討されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時または入居申込時に本人・家族から生活歴や馴染みの暮らし方、地域の特性、習慣などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者それぞれに生活のリズムややり方があるので、強制せず本人のペースの把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・関係者と話し合いアイデアを出し合いながら現状に即した介護計画の作成に当たっている。	計画作成担当者の原案を基に、全職員で意見交換を行い、医師、母体老健のOT等の意見も頂いている。ドライブや買い物、モップ掃除、家族の受診支援なども計画に盛り込まれ、施設長からのアドバイスで、釣り等も計画に盛り込まれている。計画内容も日々確認し、実施状況のチェックも毎日行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活を個別に記録し、職員間で情報を共有しながら見直しを行っている。特に状態の変化が著しい場合などはケアマネと話し合いケアの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の心身の状況は、その時々に変化しており、柔軟に対応できるような情報の共有化に努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の心身の状況に応じて地域資源を活用し、生きる力となるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	町内の診療所がかかりつけ医となっており、状態の変化なども往診や定期受診時に報告し連携を密にしている。	診療所に行くたびに、管理者やケアマネの方が積極的に医師に報告し、相談できる関係になっている。受診時にはホームの状況を的確に伝え、必要時には往診にも来て下さっている。定期受診はケアマネや職員が同行し、家族との情報共有もできている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ケアマネが看護師の資格を有しており、情報や気づきの共有化を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の生活歴、病歴などの情報提供を行い、退院後の受入または事業所との連携を支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居申込み時または入居契約時に十分説明を行い、法人母体やかかりつけ医、協力医療機関と連携して家族へのフォローも支援している。	看護師が勤務しており、主治医と24時間体制で連携が図られている。「最期はここで」と言う意向の方や、「職員に迷惑をかけたくない」と言う意向の方もおられ、個々の真意の把握を続けながら、精神誠意のケアが行われている。職員の観察力も高くなり、歩行状態の微妙な変化を医師に報告し、早期治療に繋げる事ができた方もおられる。22年3月、ホームで初めての看取り支援が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生については、マニュアルを作成し、応急対応や初期対応の訓練を定期的に行い実践に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	総合訓練(避難・誘導・消火)を実施し、災害については風水害を想定しての訓練を実施している。	年2回、消防署、中村防災の方と夜間想定避難訓練が行われ、ご利用者が参加しての自主訓練も行われている。火災通報装置は近隣の住民にも連絡が行き、災害に備えて防空頭巾や水、食料などが準備され、母体施設やふるさと館からの応援体制もできている。スプリンクラーも設置し、夜勤時の火元チェックも続けている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人の人間としてプライバシーの確保には注意している。特に居室においては、本人のプライバシーが存在するので、むやみに乱すことがないように注意している。	優しく根気強い職員が多い。言葉遣いや個人情報保護には特に注意しており、法人全体で接遇研修等に力を入れている。職員はご利用者への気配りを心がけ、“人生の先輩”という思いを持って、日々のケアが行われている。帰宅願望の見られる方には帰宅支援と共に役割を持って頂き、居心地の良いホーム作りを続けている。	ポータルトイレに布を掛ける配慮も行われており、今後もおむつやパッドの保管場所を検討していく予定である。時にドアを開けたまま排泄される方もおられ、目隠しの方法を検討すると共に、“馴れ合い”からくる言動にも注意していく予定である。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者本人に自己決定を原則とし、決定に戸惑い等が見られる場合には、本人の心を傷つけないよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者それぞれに自分のペースというものが、職員側の都合を優先することなく、本人のペースを維持するよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	いくつになっても「身だしなみは出来る限り自分で」という方針で支援している。そのことが生活のリズムを整え自分らしさを作ると考え支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好む料理を主体とし利用者の様子を見ながら、一緒になって準備や後片づけを行っている。	郷土食や旬の食材を採り入れている。食材を採りに、以前生活されていた地域や自宅に出かけ、ご利用者にも収穫して頂いている。栗剥きや皮剥き、豆剥きもして下さり、好物の刺身も登場している。天気の良い日は、外にテーブルを出して食事をする事もあり、職員も一緒に楽しく食べている。紅茶セリなども手作りしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれ記録し状態を把握しながら食事や水分がとれるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施し、夜は義歯洗浄を行っている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録し、本人の排泄パターンを把握して自立に向けた支援を行っている。	排泄パターンを把握し、声掛けする事でトイレでの排泄が多くなっている。座位バランスの悪い方も、職員の努力でトイレでの排泄が行われ、約半数の方が布パンツを使用されている。ご利用者の排泄時間を考慮した誘導を行い、日中はオムツからリハビリパンツに変更でき、トイレ誘導する事で、パッドやオムツの使用量が減った方もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く含む材料を使用したり散歩や外出等により、自然排便ができるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の希望する時間にできるかぎり入浴ができるよう支援している。	整髪時には五島の“ツバキ油”を愛用している方もおられる。お風呂好きな方が多く、できる部分は洗って頂き、職員との会話を楽しまれている。入浴を嫌がられる時は理由を把握し、足浴や清拭等に代替えする時もある。立位が困難な場合には2人で介助しているが、今後も湯船に入って頂ける工夫を検討していく予定である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活リズムに合わせ安心して眠れるように配慮しながら支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理マニュアルに基づいて対応し、かかりつけ医と薬局との連携を図りながら薬の理解と状態変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	共同生活の中でできること、興味のあることをアドバイスしたり一緒にやることで本人の力を引き出しながら継続できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出は、利用者の気分転換にもなることから、できるかぎり本人の要望にも応えている。また、家族の協力を得ながら支援している。	外出好きな方が多く、外出時の洋服もご自分で楽しそうに選ばれている。身体状況や天候に合わせ、お墓参り、ご自宅、買い物などに行かれている。魚津ヶ崎公園(岐宿)や荒川などでの花見を楽しまれ、ふる里めぐり(富江・玉之浦・福江)にも行かれている。ホームの庭で食事をしたり、散歩も行われ、地域の方にもご利用者の顔を覚えて頂いている。隣のふるさと館でのハイキングも楽しまれている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得て少額の小遣い金を持参している。たとえ少しでも自分でお金を持ちたいという気持ちを大切に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話したり手紙を出すなどの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所のある地域の地形上、夏は涼しく冬は寒い場所であるため、夏は窓を開閉することで温度の調整を行っている。	日々の掃除が行き届き、清潔感あるホームとなっている。適宜、空気の入れ替えが行われ、海風も心地良く、夕日の日差しには遮光ネットやよしずを利用している。リビングではレクや体操が行われ、大好きな時代劇を楽しまれたり、廊下には作品を貼り、日々歩行訓練をされる姿が見られている。台所(食堂)の出入り時などは、ご利用者同士の思いやりも見られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った者同士くつろげるスペースがあり、事業所の外にもイスやベンチを置き、散歩などでもゆっくりできるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の希望するレイアウトを基本とし、馴染みの物や使い慣れた物によって自分らしさの生活ができるよう支援している。	ベッドは備え付けで、寝具などを持参されている。お部屋がわかるように果物の飾り物や誕生日の写真を入りに飾っている。筆筒やテレビ、洋服かけ等を持ち込まれ、家族の写真を飾り、マリア様やロザリオを持参されている方もおられる。居室で日記を書かれる方や本を読まれる方、毎朝、シーツを綺麗に整えている方もおられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食堂・リビング室・洗面所・浴室・トイレは利用者が利用しやすい設計になっており、好きな時間に自分のペースに合わせて利用できるよう支援している。		